

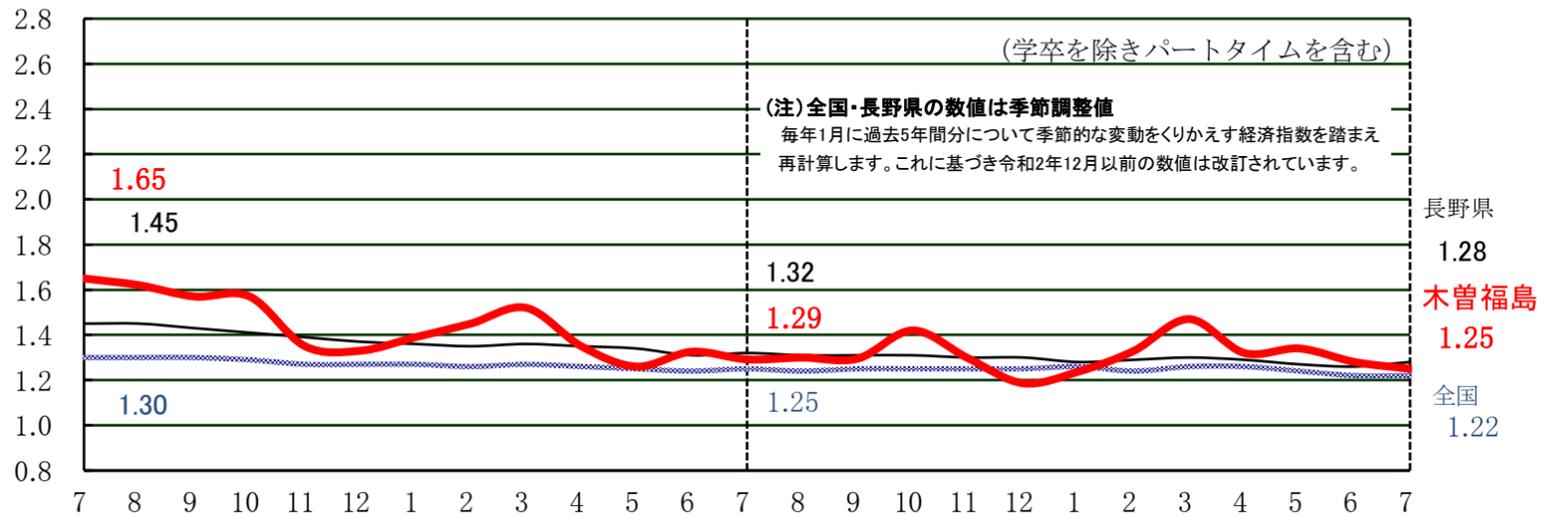
令和7年8月29日発表
木曾福島公共職業安定所
TEL (0264) 22-2233

- 7月の月間有効求人倍率は全数(パート含む)で1.25倍(実数値)となった。全国の1.22倍(季節調整値)は上回ったものの、長野県の1.28倍(季節調整値)は下回った。
- 新規求人数は、150人で前月比において19.8%の減少、前年同月比においても11.8%減少となった。
- 新規求職数は、64人で前月比において12.3%の減少、前年同月比においても7.2%の減少となった。
- 月間有効求人数は、533人で前年同月比で4.7%の増加となった。
- 月間有効求職者数は、428人で前年同月比で8.6%の増加となった。

1 求人・求職の状況

① 月間有効求人倍率の推移

○月間有効求人倍率は、1.25倍で前月を0.03ポイント下回り、前年同月でも0.04ポイント下回った。前年同月を下回るのは2ヶ月連続である。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
7年	1.24	1.33	1.47	1.32	1.34	1.28	1.25					
6年	1.39	1.45	1.52	1.35	1.26	1.37	1.29	1.30	1.29	1.42	1.30	1.19
5年	1.50	1.44	1.53	1.46	1.48	1.49	1.65	1.62	1.57	1.57	1.35	1.33

② 地域別有効求人倍率

○県内を地域別で比較すると中信地区が1.28倍で一番高くなっており、南信、東信、北信の順となった。
○所別では当所の1.25倍は県内12所の中で5番目の数値となっている。

[学卒除きパート含む実数値]

安定所別 区分	北信 (1.17)				東信 (1.26)		中信 (1.28)			南信 (1.27)		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	1.22	1.04	1.17	1.23	1.20	1.32	1.30	1.25	1.19	1.36	1.19	1.27
前年比 (ポイント)	(▲0.09)	(▲0.14)	(▲0.04)	(0.01)	(▲0.10)	(0.03)	(▲0.02)	(▲0.04)	(▲0.15)	(0.02)	(0.01)	(▲0.03)
うち常用	1.13	1.01	1.06	1.10	1.15	1.29	1.20	1.19	1.12	1.30	1.04	1.18
前年比 (ポイント)	(▲0.06)	(▲0.13)	(▲0.09)	(▲0.02)	(▲0.06)	(0.04)	(0.01)	(0.00)	(▲0.16)	(0.02)	(0.01)	(▲0.03)

用語の定義 「有効求人倍率」とは：月間有効求人数/月間有効求職者数
月間有効求人数：前月末の有効求人数+当月の新規求人数
月間有効求職者数：前月末の有効求職者数+当月の新規求職者数

③ 新規求人数の推移

○新規求人数(全数)は150人で前年同月比11.8%の減少となっている。
 ○うち常用は81人で前年同月比20.6%の減少となり、うちパートは67人で前年同月比17.5%増加となった。
 ○全数に占める正社員の割合は50.7%となっている。

年月	6年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	7年 3月	4月	5月	6月	7月
全数 (前年比)	170 (7.6)	146 (▲25.9)	168 (1.2)	210 (16.0)	167 (▲4.6)	150 (▲6.8)	184 (▲9.4)	226 (14.7)	223 (6.2)	178 (▲3.3)	220 (18.9)	187 (4.5)	150 (▲11.8)
うち常用 (前年比)	102 (10.9)	95 (▲12.8)	102 (▲9.7)	101 (5.2)	95 (3.3)	99 (▲8.3)	121 (0.0)	121 (3.4)	98 (▲18.3)	99 (▲13.2)	121 (17.5)	105 (▲5.4)	81 (▲20.6)
うちパート (前年比)	57 (▲9.5)	46 (▲38.7)	59 (20.4)	67 (39.6)	63 (▲11.3)	47 (4.4)	61 (▲9.0)	85 (23.2)	103 (39.2)	77 (28.3)	86 (38.7)	77 (20.3)	67 (17.5)
常用のうち正社員 (前年比)	94 (11.9)	78 (▲10.3)	90 (▲8.2)	90 (2.3)	80 (5.3)	94 (▲1.1)	111 (1.8)	95 (2.2)	93 (▲7.0)	92 (▲12.4)	99 (15.1)	85 (▲11.5)	76 (▲19.1)
全数に占める 正社員の割合	55.3	53.4	53.6	42.9	47.9	62.7	60.3	42.0	41.7	51.7	45.0	45.5	50.7

※ うち常用にはパートは含まれない。

④ 産業別新規求人状況

○産業別新規求人は対前年同月で「卸売・小売業」「金融・保険・不動産業」「教育・学習支援業」「医療・福祉」が増加となり、「その他のサービス業」が同数、それ以外の産業は減少となった。

産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産業別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全数	150 (67)	▲11.8 (17.5)	情報通信業	0 (0)	-
建設業	6 (0)	▲53.8 (▲100.0)	運輸業・郵便業	10 (0)	▲54.5 (▲100.0)
製造業	18 (8)	▲21.7 (60.0)	卸売業・小売業	20 (15)	33.3 (87.5)
食料品・たばこ	2 (1)	-	金融業・保険業 ・不動産業	2 (0)	100.0 -
パルプ・印刷	0 (0)	-	宿泊業 ・飲食サービス業	10 (4)	▲33.3 (▲55.6)
プラスチック	0 (0)	-	飲食店	- (0)	-
金属製品	0 (0)	-	生活関連サービス業・ 娯楽業	13 (9)	▲38.1 (▲10.0)
はん用機械器具	2 (2)	100.0	洗濯・理容 ・美容・浴場業	13 (9)	8.3 (▲10.0)
生産用機械器具	0 (0)	-	教育、学習支援業	5 (5)	-
業務用機械器具	0 (0)	-	医療・福祉	48 (22)	26.3 (57.1)
電子部品 デバイス	0 (0)	-	社会保険・社会福 祉・介護事業	39 (20)	25.8 (66.7)
電気機械器具	0 (0)	-	サービス業(他に分類 されないもの)	5 (2)	0.0 (0.0)
情報通信機械器具	0 (0)	-	その他の産業	13 (4)	▲23.5 (▲20.0)
輸送用機械器具	5 (3)	0.0			

()はパートで内数

用語の定義 「全数」とは：「常用」＋「臨時・季節」
 「常用」とは：雇用契約において雇用期間の定めのないもの、または4か月以上の雇用期間のもの（季節労働を除く）
 「臨時・季節」とは：臨時とは雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間のもの。季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用し一定期間就労するもの（4か月未満、以上を問わない）。

⑤ 新規求職者の推移

○新規求職者数は、全数で64人で前月比で12.3%の減少、前年同月比でも7.2%の減少となった。
 ○うち常用は45人で前年同月比40.6%の増加、うちパートは19人で45.7%減少した。

年月	6年7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全数	69	50	54	70	104	81	67	79	77	131	80	73	64
前年比	86.5	▲5.7	▲16.9	9.4	9.5	9.5	▲8.2	▲14.1	▲1.3	9.2	▲8.0	35.2	▲7.2
うち常用	32	28	30	40	42	22	30	47	37	60	43	38	45
前年比	45.5	▲12.5	7.1	17.6	10.5	22.2	▲21.1	▲13.0	▲2.6	▲21.1	▲12.2	52.0	40.6
うちパート	35	22	24	30	24	29	30	32	40	71	36	33	19
前年比	133.3	4.8	▲33.3	0.0	9.1	26.1	7.1	▲15.8	2.6	61.4	▲5.3	17.9	▲45.7

※ うち常用にはパートは含まれない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

○新規求職者のうち常用を態様別にみた場合、在職者が前年同月比と13.3%減少となり、離職者は前年同月比で73.3%増加した。

年月	6年7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
求職者	32	28	30	40	42	22	30	47	37	60	43	38	45
(前年比)	(45.5)	(▲12.5)	(7.1)	(17.6)	(10.5)	(22.2)	(▲21.1)	(▲13.0)	(▲2.6)	(▲21.1)	(▲12.2)	(52.0)	(40.6)
在職者	15	13	15	15	16	7	14	20	15	7	11	15	13
(前年比)	(400.0)	(▲7.1)	(15.4)	(36.4)	(77.8)	(▲12.5)	(▲6.7)	(▲25.9)	(0.0)	(▲56.3)	(▲21.4)	(36.4)	(▲13.3)
離職者	15	13	15	23	25	14	14	23	19	47	29	21	26
(前年比)	(▲16.7)	(▲13.3)	(7.1)	(9.5)	(▲13.8)	(40.0)	(▲26.3)	(▲8.0)	(▲9.5)	(▲20.3)	(▲9.4)	(50.0)	(73.3)
定年	2	0	0	1	2	0	0	2	1	0	1	0	1
(前年比)	(100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(0.0)	-	-	-	-	-	(▲100.0)	-	-	(▲50.0)
事業主都合	3	2	4	6	4	5	5	6	6	11	5	3	7
(前年比)	(▲25.0)	(0.0)	(300.0)	(200.0)	(▲20.0)	(400.0)	(66.7)	(500.0)	(0.0)	(▲50.0)	(▲44.4)	(▲40.0)	(133.3)
自己都合	10	10	11	16	19	9	8	14	12	35	23	18	18
(前年比)	(▲16.7)	(▲16.7)	(0.0)	(▲5.9)	(▲20.8)	(0.0)	(▲46.7)	(▲41.7)	(▲20.0)	(2.9)	(0.0)	(100.0)	(80.0)
無業者	2	2	0	2	1	1	2	4	3	6	3	2	6
(前年比)	(100.0)	(▲33.3)	(▲100.0)	(0.0)	-	-	(▲50.0)	(100.0)	(50.0)	(500.0)	(0.0)	-	(200.0)

※ パートタイムを除く常用

用語の定義

「パート」とは：1週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者に比べ短いもの。

「離職者」とは：「前職雇用者」と「前職自営」及び「その他」（表中では省略）に分けられる。

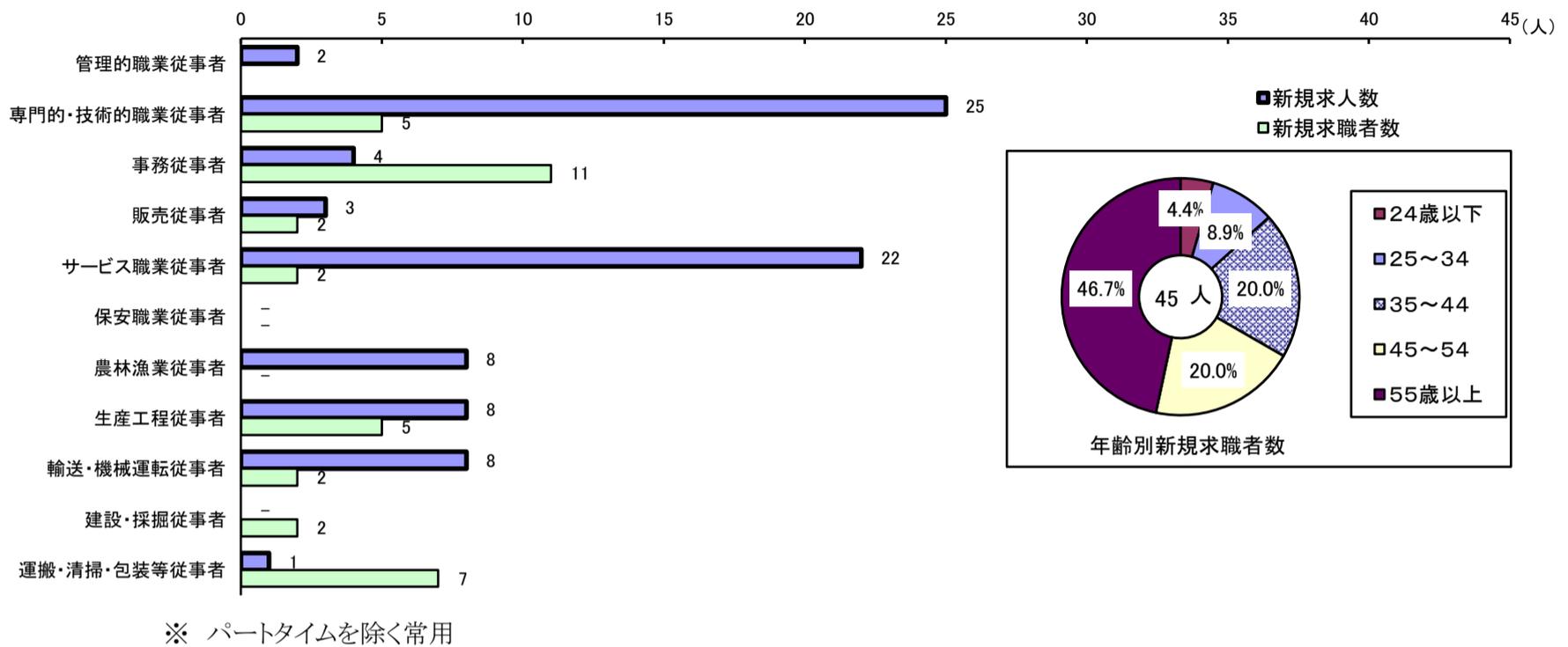
「前職雇用者」は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」（表中では省略）に区分される。

このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。

「無業者」とは：家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

- 職業別新規求人・求職のバランスは「専門的・技術的」「サービス」「農林・漁業」「輸送・機械運転従事者」等において求人と求職の希望に不均衡が生じている状況にある。
- 年齢別には55歳以上の者が46.7%と一番多く、24歳以下が4.4%と少ない状況にある。



⑧ 月間有効求人・求職の推移

- 月間有効求人は533人で前年同月比4.7%の増加、増加となったのは5ヶ月連続である。
- 月間有効求職は428人で前年同月比8.6%増加、増加は16ヶ月連続となった。

年月	6年					7年							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
月間有効求人数	509	477	470	515	533	510	479	545	593	576	583	566	533
前年比	1.4	▲4.8	▲7.3	▲2.1	4.7	2.8	▲6.3	▲1.8	1.2	5.9	10.0	9.5	4.7
月間有効求職者数	394	367	363	362	411	430	387	410	403	438	436	441	428
前年比	29.2	18.8	12.4	8.4	9.3	15.6	5.4	7.3	4.4	9.0	4.1	13.1	8.6

※ パートタイムを含む全数

2 就職の状況

- 就職件数は、全数21件で前年同月と同数となった。
- うち常用は、8件で前年同月比で11.1%の減少、うちパートは13件で前年同月比8.3%増加した。

年月	6年					7年							
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全数	21	15	20	22	13	22	13	21	36	26	18	15	21
前年比	40.0	15.4	▲28.6	▲4.3	▲43.5	10.0	62.5	▲32.3	▲20.0	18.2	▲5.3	▲28.6	0.0
うち常用	9	4	9	14	6	10	8	9	15	8	10	6	8
前年比	▲18.2	▲42.9	▲47.1	0.0	▲45.5	11.1	166.7	▲40.0	▲31.8	▲20.0	0.0	▲50.0	▲11.1
うちパート	12	11	11	8	5	10	4	11	21	18	8	9	13
前年比	200.0	83.3	0.0	0.0	▲58.3	11.1	▲20.0	▲31.3	▲4.5	63.6	▲11.1	0.0	8.3

※ うち常用にはパートは含まれない

3 人員整理の状況

○10人以上の人員整理はなかった。

① 10人以上の人員整理の状況

年月	6年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	7年 3月	4月	5月	6月	7月
件数	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
整理人員	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	11	0	0

※当月中に把握したもの

② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	6年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
人数	3	0	4	5	0	1	6	1	20	19	9	2	4
前年比	▲66.7	▲100.0	100.0	-	▲100.0	▲75.0	0.0	-	566.7	72.7	80.0	▲71.4	33.3

※ 特例被保険者を除く

4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

○雇用保険適用事業所数は7月末で前年同月比1.8%減少、被保険者数は前年同月比1.0%減少した。
○雇用保険失業給付基本手当受給者は103人で前年同月比18.4%増加した。

年月	6年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	7年 3月	4月	5月	6月	7月	
事業所数	月末現在	675	674	671	670	671	672	674	674	673	667	665	664	663
	前年比	▲0.3	▲0.1	▲0.4	▲0.9	▲0.7	▲0.7	▲0.6	▲0.6	▲0.9	▲2.1	▲1.9	▲1.8	▲1.8
被保険者数	資格取得数	65	41	40	53	45	38	42	28	26	227	102	63	65
	資格喪失数	61	38	57	66	86	59	57	45	58	195	78	49	63
受給者実人員	月末現在	6,331	6,334	6,317	6,303	6,263	6,243	6,228	6,243	6,212	6,246	6,265	6,278	6,268
	前年比	▲1.5	▲1.4	▲1.6	▲1.8	▲2.1	▲1.7	▲1.9	▲1.5	▲1.6	▲0.6	▲1.0	▲0.8	▲1.0
受給者実人員	基本手当受給者数	87	74	65	51	52	44	52	57	67	58	85	86	103
	前年比	42.6	0.0	3.2	▲15.0	4.0	10.0	23.8	58.3	59.5	3.6	6.3	8.9	18.4

次回発表日令和7年10月3日(金)

事業主
向け

教育訓練休暇給付金のご案内(簡略版)

雇用保険の一般被保険者が、在職中に職業に関する教育訓練を受けるための休暇を取得した場合、休暇期間中、失業給付に相当する給付を受けることができます。

事業主の皆さまへのお願い

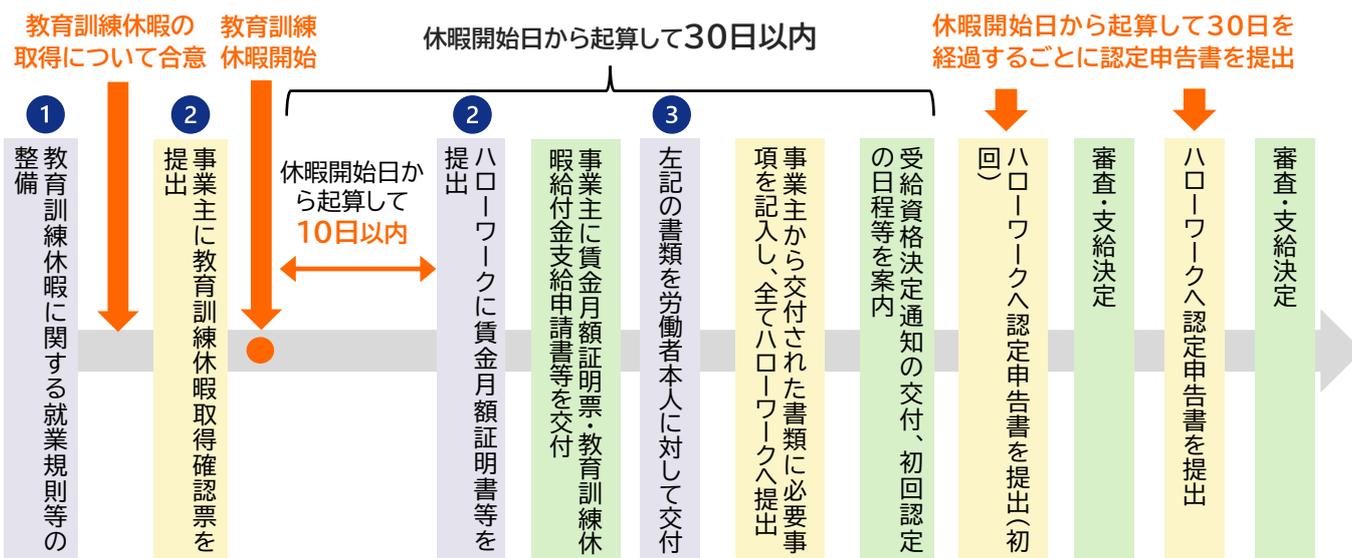
教育訓練休暇給付金は、一般被保険者である**労働者本人の意思**で、**業務命令によらず、就業規則等に基づき**、教育訓練を受けるための**無給の休暇を取得**することが支給要件になっています。

給付金を受けるのは労働者本人ですが、**手続に関して事業主の皆さまのご対応が必要です**。
下記の**支給までの流れ**をご確認ください。

注意 解雇等を予定している労働者は、教育訓練休暇給付金の支給対象にはなりません。
なお、解雇等を予定している労働者について、虚偽の届出を行った場合は、罰則の対象になります。

支給までの流れ

事業主 労働者 ハローワーク



- 1 教育訓練休暇制度を就業規則または労働協約等に規定します。(規程例はパンフレットをご参照ください)
- 2 一般被保険者である労働者本人と事業主とで教育訓練休暇の取得について合意の上、労働者本人から教育訓練休暇取得確認票が提出されます。内容を確認して、必要事項を記入します。
その上で、労働者の休暇開始日から起算して**10日以内**に休暇開始日の前日までの賃金支払い状況等を記載した賃金月額証明書をハローワークに提出してください。(その際、必要事項を記入した教育訓練休暇取得確認票、就業規則等の写し、賃金台帳、出勤簿等を添付してください)
- 3 賃金月額証明書をハローワークに提出した後、ハローワークから賃金月額証明票(事業主控え、本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書を交付します。賃金月額証明票(本人手続用)及び教育訓練休暇給付金支給申請書は、一般被保険者である労働者が教育訓練休暇給付金の支給申請を行うために必要になりますので、速やかに労働者本人に交付してください。

詳しくは「教育訓練休暇給付金のご案内」(パンフレット)及び厚生労働省ホームページを御確認いただき、
ご不明な点はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

